

2020 年 NPT 再検討会議に向けて

「核兵器禁止条約の批准・発効」を政府に求める討論集会

2 月 24 日(祝・月)午後 2 時～4 時半

大阪市立総合生涯学習センター5F(駅前第 2 ビル)・第 4 研修室

2020 年 4 月 27 日～NPT 再検討会議がニューヨークの国連本部で開かれます。今年は NPT(核不拡散条約)が 1970 年に発効して 50 年を迎えます。この節目の年を迎え、核兵器の禁止から廃絶へと世界の運動と連帯して粘り強く運動を進めて行きましょう。

日本政府が、「唯一の戦争被爆国」として核の非人道性を世界に訴え、核保有国に核軍縮を行なわせ、核兵器の製造、使用、威嚇等を禁止する条約の批准・発効に向かうよう求めましょう。

4月初旬、再検討会議の前に私たちのとり組む「核兵器禁止条約の署名・批准」と「非核三原則の法制化」を求める署名を提出し、以下の課題で政府交渉を持ちます。①日本の再検討会議への参加にあたり基本姿勢を問う②非核三原則を法制化させ、北東アジアの非核兵器地帯化を求める。(沖縄の「核密約」、イージス・アショアなどによるミサイル基地化などを問う)③中東の非核兵器地帯化に向け具体的な施策を問う。

これらについて討論し交渉内容を決めたいと思います。

2017 年 7 月核兵器禁止条約が国連で 122 か国の賛成で採択され、現在は批准国が 35 カ国(2020 年 1 月 23 日パラグアイが批准)、署名国は 80 カ国となり、あと 15 カ国の批准で発効します。

核使用の非人道的結末に懸念を表明した 2010 年の NPT 再検討会議の合意に基づき、核兵器禁止条約の発効をめざす非核国や非同盟諸国、また世界の NGO、宗教者、核被害者などの運動によって条約の署名・批准は進んでいます。

しかし日本や NATO 諸国は「核の傘」に依存し、署名・批准を行なおうとはしていません。

残念なことに昨年 8 月には INF(中距離核戦力)全廃条約が失効し、核軍縮の流れは中断させられました。その上、新 START(戦略核兵器削減条約)は 2021 年以降の延長が未決定のままです。核保有国はサイバー攻撃を含め、宇宙にまで核軍拡競争を激化させています。

今回の NPT 再検討会議は、このような危険な核軍拡を止め、核軍縮、核兵器禁止条約の批准・発効そして核廃絶に向かって前進させなければなりません。

今年の NPT 再検討会議にあわせて、原水禁等 3 団体のとり組む核兵器廃絶1千万人署名や「ヒバクシャ国際署名」の提出、平和行進、現地の反原発団体とのセミナー、平和団体との交流、世界の NGO との核兵器廃絶、気候変動の国際会議の開催など多彩な行動が行われます。

主催:「非核・平和のひろばーノーモア・ヒバクシャ核廃絶をー」

連絡先:定森和枝 堺市北区新金岡町 2-5-1-604 TEL:072-253-0524